

2018 年度 立命館附属校 教師塾（新任研修）VI

附属校教育研究・研修センター

第6回の教師塾は、10月9日（火）立命館宇治中学校・高等学校 マイスター・ティーチャー 中島 和也先生に「絶対評価の手法―指導と評価の一体化の観点から―」というテーマでお話をいただいた。研修内容を下記の通り報告する。参加者は17名（立命館中高2名、立命館小2名、立命館宇治中高4名、立命館慶祥中高3名、立命館守山中高6名）であった。

【研修の記録】

今回の教師塾は、授業力の向上に主眼をおいた初めてのものであった。そのようなテーマの研修において、「評価の手法」という切り口から、中島先生にご講演いただいた。

近年新たな評価方法が提案されているが、今回評価の基礎・基本である絶対評価の手法についてお話いただき「評価」のあり方について明確な論点の整理と提案をいただくことができた。



たとえば、単元ごと・観点別などの到達目標の設定において、評価規準（のりじゅん）＝到達してほしい目標、と評価基準（もとじゅん）＝どの程度目標に近づいたのかを図る尺度の2つの「きじゅん」を明確にすることの重要性について先生は強調された。とりわけ、評価規準の設定については「～がわかる、理解する、知る」などの観点ではなく、具体的な行動目標として設定することは、評価基準の作成時に有用であることは重要な指摘であった。

また、実際に授業に取り入れるうえでも、到達目標の設定について、授業前の段階において教師側で設定がなされ、授業時にも意識されるべきであることが指摘された。これは、指導案を作成するうえでも、また学習者が授業計画により深く参画するうえでも有用であり、重要な指摘であった。また、「評価のための評価になっては本末転倒」との先生の指摘に対し、“実際に評価基準の不備に気づいたときどうすべきか”という質問が研修参加者から出た。これに対しては、“評価基準の何が問題だったのか”を分析したうえで軌道修正すべきであるとの回答が先生よりあった。

研修後半では、実際に評価基準の設定を指導案にとり入れるという実践的な課題が与えられ、参加者が各自の教科において指導案を作成した。その際にも「基準づくりの例」という資料が提示され、明確な基準を評価材料にすることの重要性がより具体的に理解することができた。参加者から数名の指導案は共有され、先生からは「（評価の3基準の作成について）B評価を先に作って、その1ランク上の取組ができていたらA評価、B評価に満たない場合C評価にするとよい」など、実践的なアドバイスをいただいた。

研修において中島先生が強調されていたのは「評価規準（ゴール）が明確になれば、生徒の学習意欲の向上につながる」ということであった。この指摘は、授業の改善のみならず、生徒の生活指導など、教員と生徒の関わる多くの分野において活用可能な、重要な含意をもっているように思う。そういった意味で、今回の研修内容は、「授業力の向上」のみならず「教員力の向上」にも資するものであった。

（記録：立命館慶祥中学校・高等学校 西島 卓）
（編集 附属校教育研究・研修センター 羽田 澄）